

司法修習生採用選考申込み（考試再受験希望者）について

最高裁判所事務総局人事局

かつて司法修習生であった者が、考試を再度受験するために司法修習生に再採用されることを希望する場合は、司法研修所を経由して最高裁判所に採用選考の申込みを行ってください。

なお、申込受付期間等は下記のとおりですので、注意してください。

選考は、司法修習生採用選考審査基準に基づいて行います。書面審査の結果、必要があると認めた場合は面接等を実施することがあります。

記

1 申込受付期間及び申込方法等：

令和7年8月頃、最高裁判所ウェブサイト (<https://www.courts.go.jp/saikosai/>) に掲載されるので必ず確認してください。

2 採用発令日：考試1日目

3 提出書類等（予定）

①受験歴申告書

②採用選考申込書

③戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）、又は住民票の写し（本籍地及び戸籍筆頭者の記載があり、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの）

※ 兼業許可申請を行う場合は、申請書を提出書類等と同時に提出してください。

4 提出先：**司法研修所事務局企画第二課調査係**

〒351-0194 埼玉県和光市南2-3-8

048-460-2045（直通）

問い合わせ先

最高裁判所事務総局人事局任用課試験係 03-4233-5352（直通）

問い合わせへの対応 9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日を除く。）